

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.21
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	平田 晴久
【住所又は本店所在地】	三重県四日市市
【報告義務発生日】	令和元年6月27日
【提出日】	令和2年1月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	6
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者1の住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	チヨダウーテ株式会社
証券コード	5387
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	平田晴久
住所又は本店所在地	三重県四日市市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	三重県三重郡菰野町

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	チヨダウーテ株式会社
勤務先住所	三重県四日市市住吉町15番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	辻巻総合法律事務所 弁護士 立松 直樹
電話番号	052-962-6996

(2)【保有目的】

創業者の一族として保有。創業者の二男として経営に参加するため。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		452,978		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	452,978	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			452,978
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年6月27日現在）	V	17,670,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.56
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		2.49

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<ul style="list-style-type: none"> ・借入担保契約 北伊勢上野信用金庫 40,000株 ・借入担保契約 中京銀行 248,000株 ・借入担保契約 三菱UFJ銀行 150,000株 ・借入担保契約 三重銀行 12,500株 ・提出者1（平田晴久）、共同保有者1（Knauf International GmbH）、共同保有者2（株式会社晴山）、共同保有者3（平田一久）及び共同保有者4（株式会社平田興産）は、一定の場合を除き、他の当事者の同意がない限り、自らが保有する発行者の株式について第三者に対して譲渡、担保設定その他の処分を行わないこと、及び、発行者の株主としての議決権その他の権利を他の当事者と共同して行使することなどを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成21年7月28日に相続により358,107株取得 平成21年10月1日に相続により1株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	平田美佐子
住所又は本店所在地	東京都目黒区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社平田興産
勤務先住所	三重県三重郡川越町高松928番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	辻巻総合法律事務所 弁護士 立松 直樹
電話番号	052-962-6996

(2) 【保有目的】

創業者の一族として保有。創業者の次男の妻であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	34,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 34,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		34,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月27日現在)	V	17,670,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.19

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

--	--	--	--	--	--	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・借入担保契約 三重銀行 34,400株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	クナウフ・インタナショナル・ゲーエムベーハー
住所又は本店所在地	ドイツ連邦共和国97346イプホーフエン、アム・バンホフ7 (Am Bahnhof 7, 97346 Iphofen, Federal Republic of Germany)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年1月5日
-------	-----------

代表者氏名	(1) マンフレート・グルンケ (Manfred Grundke) (2) ステファン・クリ ストマン(Stephan Christmann)
代表者役職	(1) ジェネラル・マネージャー (General Manager) (2) オーソライズ ド・オフィサー (Authorized Officer)
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 松下 直樹
電話番号	03-3584-8500

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,491,434		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,491,434	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,491,434
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月27日現在)	V	17,670,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		25.42

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	25.42
----------------------------	-------

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社晴山
住所又は本店所在地	三重県三重郡川越町高松928番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年12月17日
代表者氏名	平田 晴久
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 他社の株式の取得、保有及び管理 2. 前号に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	辻巻総合法律事務所 弁護士 立松 直樹
電話番号	052-962-6996

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,200,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,200,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月27日現在)	V	17,670,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.45

3【共同保有者 / 3】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	平田一久
住所又は本店所在地	東京都目黒区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	チヨダウーテ株式会社
勤務先住所	三重県四日市市住吉町15番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	辻巻総合法律事務所 弁護士 立松 直樹
電話番号	052-962-6996

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	43,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 43,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		43,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月27日現在)	V	17,670,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

4 【共同保有者 / 4】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社平田興産

住所又は本店所在地	三重県三重郡川越町高松928番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和47年7月20日
代表者氏名	平田 晴久
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の管理及び有価証券の保有

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	辻巻総合法律事務所 弁護士 立松 直樹
電話番号	052-962-6996

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,635,220		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,635,220	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,635,220
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年6月27日現在）	V	17,670,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		9.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		9.25

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 平田晴久
- (2) 平田美佐子
- (3) クナウフ・インタナショナル・ゲーエムベーハー
- (4) 株式会社晴山
- (5) 平田一久
- (6) 株式会社平田興産

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	8,857,332		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 8,857,332	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	8,857,332
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（注）提出者2（平田美佐子）については、共同保有者1（クナウフ・インタナショナル・ゲーエムベーハー）、共同保有者2（株式会社晴山）、共同保有者3（平田一久）及び共同保有者4（株式会社平田興産）とは共同保有者の関係にないため、保有株券等の数（0及びT）は487,378株となります。

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年6月27日現在）	V	17,670,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		50.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		49.81

（注）提出者2（平田美佐子）については、共同保有者1（クナウフ・インタナショナル・ゲーエムベーハー）、共同保有者2（株式会社晴山）、共同保有者3（平田一久）及び共同保有者4（株式会社平田興産）とは共同保有者の関係にないため、株券等保有割合は2.76%となります。

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
平田晴久	452,978	2.56
平田美佐子	34,400	0.19
クナウフ・インタナショナル・ゲーエム ベーハー	4,491,434	25.42
株式会社晴山	2,200,000	12.45
平田一久	43,300	0.25
株式会社平田興産	1,635,220	9.25
合計	8,857,332	50.13